

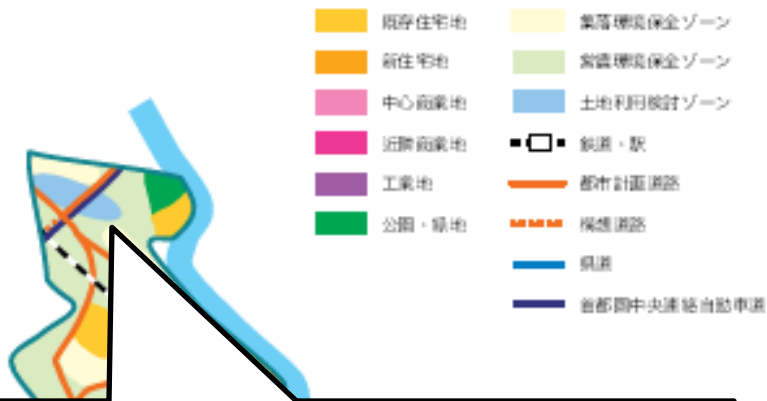
宮代町都市計画図



当該地区の町計画における位置付け

第4次総合計画(H23~H32)

3 土地利用構想図



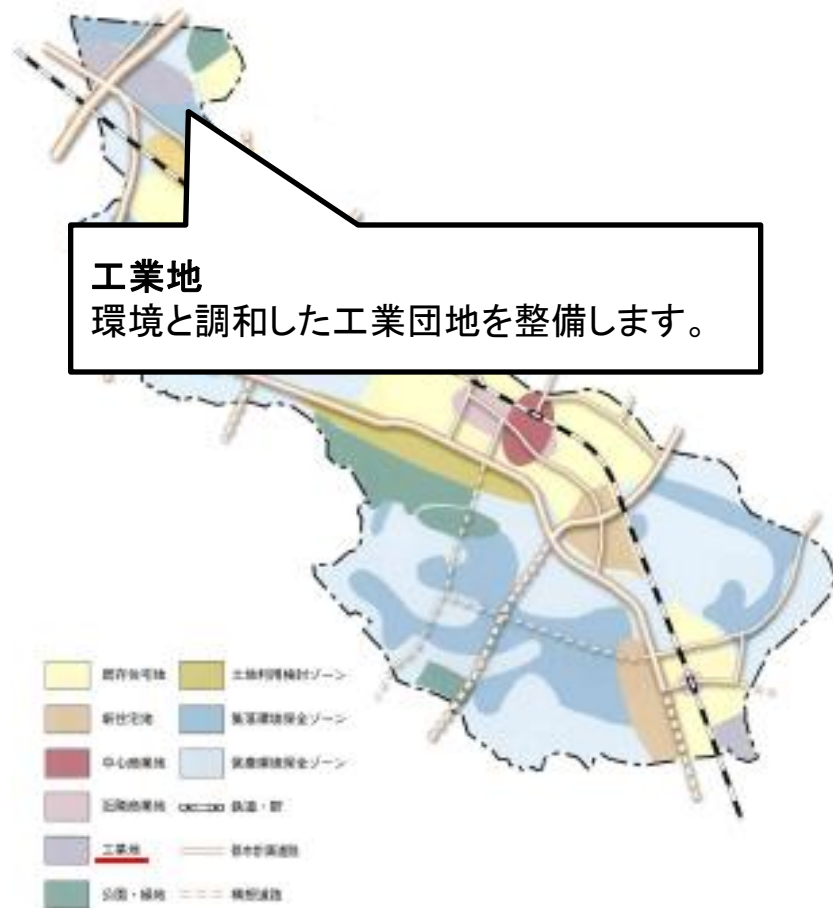
土地利用検討ゾーン

周辺の居住環境や営農環境との調和を保ちながら、宮代町に適した産業への活用も含めた将来の土地利用を検討していきます。



都市計画マスタープラン(H13~H32)

土地利用構想図



工業地

環境と調和した工業団地を整備します。

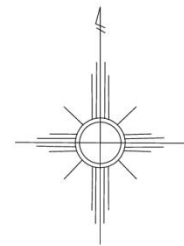
計画概要

項目	内容	備考
土地利用計画	別紙(案)のとおり	
面積	約21.5ha	市街化区域に編入する面積 ※別紙の朱囲い部分
	約19.6ha	土地区画整理事業の施行区域面積 ※別紙の着色部分 ※市街化区域に編入する面積から圏央道及び都市計画道路備中岐橋通り線等を除いた面積
都市計画法による用途地域	工業地域	地区計画を定める予定
市街地開発事業の種類	土地区画整理事業	個人施行
市街地開発事業の施行予定者	日本興新株式会社	権利を有する者の全ての同意を得て行うもの

当該地区に係る土地利用規制

土地利用規制	内容	備考
都市計画法による区域区分	市街化調整区域	市街化区域に編入する必要
農業振興地域の整備に関する法律による指定等	農業振興地域 農用地区域	農業振興地域を縮小する必要 農用地区域から除外する必要
国土利用計画法による 埼玉県土地利用基本計画	農業地域	農業地域を縮小する必要

土地利用計画図(案)



凡 例		面積
名称	着色	面積
宅 地		15.9ha
緩衝緑地 (宅地)		(1.9ha)
公 園		0.6ha
調整池		1.2ha
区画道路		1.3ha
歩行者専用道路		0.1ha
水 路		0.5ha
合 計		19.6ha
市街化区域		21.5ha



1. 区域区分の変更(埼玉県決定) …… 資料4

区域区分(市街化区域・市街化調整区域の区分)は埼玉県が定める者とされ、決定するに当たっては、関係市町村の意見を聴くものとされています。宮代町が意見を取りまとめる過程で審議会に対して意見を求めるということとなります。

2. 用途地域(町決定) …… 資料5

工業地域の指定を予定しています。

3. 防火地域又は準防火地域(町決定) …… 資料6

準防火地域の指定を予定しています。

4. 下水道(町決定) …… 資料7

当該地区を公共下水道区域に指定することを予定しています。

5. 土地区画整理事業(町決定) …… 資料8

当該地区において土地区画整理事業の施行を予定しています。

6. 地区計画(町決定) …… 資料9

当該地区の目標、土地利用に関する方針、建築物等の用途の制限、緑化率等を定める地区計画の制定を予定しています。

市街地整備の流れについて(予定含む)

都市計画手続き
(都市計画法に基づく手続き)

法16条閲覧 H30. 10月

法16条公聴会 中止

町都市計画審議会説明 12月

法17条縦覧 H31. 1月

町都市計画審議会審議 1月

県都市計画審議会審議 2月

市街化区域編入 5月



土地区画整理事業の認可
土地区画整理事業の施行

※市街化区域編入後、速やかに実施
H31~H34(予定)